



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和4年1月14日

## キャッシュレス生活キャンペーン(第2弾)を実施

～安全・安心な生活環境の構築と地域経済の再生をめざして～

習志野市は、令和4年2月1日より、決済額の最大50%を還元するキャッシュレス生活キャンペーン(第2弾)を実施します。

対象となる決済サービスは、前回と同様、株式会社NTTドコモが提供する「d払い」です。<sup>※1,2</sup>

### <目的>

- (1)新しい生活様式の一つである「キャッシュレス決済」を推進し、浸透させることにより、安全・安心な生活環境の構築を図る。
- (2)コロナ禍によって停滞した地域経済の再生及び活性化を図る。

### <キャンペーン概要>

期 間：令和4年2月1日(火)～2月28日(月)<sup>※3</sup>

還 元 率：最大50%

◎対象店舗、還元上限額等詳細は未定のため、決定次第改めてお知らせいたします。

※1 d払いは、バーコード／QRコードを利用した決済サービスです。

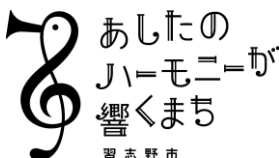
スマートフォン等をお持ちの方であれば、どなたでもご利用いただけます。

※2 本市と株式会社NTTドコモは、昨年1月に「キャッシュレス推進に関する連携協定」を締結しています。

※3 期間中であっても、ポイント還元総額が予算の上限に達した場合や、感染症の拡大状況により、キャンペーンの変更や中止をする場合があります。

◎「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◎「d払い」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。



問合せ先

協働経済部 産業振興課

電話：047-453-7395